

議第134号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和7年9月5日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 北大津養護学校教室およびプール棟増築その他工事 |
| 2 契約金額 | 806,850,000 円 |
| 3 契約の相手方 | 滋賀県甲賀市水口町本綾野2番16号
辻寅建設株式会社
代表取締役 久保 繁 光 |